|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成２７年　第７回　国頭村農業委員会総会 | | | | | | | | |
| 招集年月日 | 平成２７年７月２４日（金）　　午後　１時３０分 | | | | | | | |
| 招集場所 | 国頭村役場　会議室 | | | | | | | |
| 開会時間 | 平成２７年７月２４日　　午後　１時３０分 | | | | | | | |
| 閉会時間 | 平成２７年７月２４日　　午後　２時１３分 | | | | | | | |
| 出席　９名  欠席　　名 | 議席 | | 氏　　　名 | | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | | 宮城　由知 | | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | | 親川　登 | | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | | 山城　勇 | | ○ |  |  |  |
| ４ | | 宮城　久宜 | | ○ |  |  |  |
| ５ | | 大西　浩健 | | 辞任 |  |  |  |
| ６ | | 新城　正彦 | | ○ |  |  |  |
| ７ | | 比嘉　美榮子 | | ○ |  |  |  |
| ８ | | 上原　耕造 | | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 | | | | | | | |
| １番委員　　宮城　由知 | | | | | ４番委員　　宮城　久宜 | | |
| 職務のために出席した者の氏名 | | | |  | | | | |
| 局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 | | | | | | | | |
| その他の出席者 | |  | | | | | | |
|  | | | | | | | | |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農地利用集積計画について

　日程第６：非農地証明願いの許可決定について

　日程第７： 国頭村農地パトロール（利用状況調査）実施要領の改正（案）について

　日程第８：農地転用許可不要届について

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２７年　第７回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の、全員出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、お手

元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長

から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は1番、宮城由知　委員と４番、宮城久宜　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成27年7月24日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　６月２５日　第６回定例総会へ出席

　　　　　　　　　　総会後、楚洲の現場確認を行った

　　　　７月　８日　JA国頭支店事業報告会・感謝の集いへ出席

　　　　７月１５日　沖縄県農業会議平成２７年度市町村農業委員会会長・事務局長会議へ出

　　　　　　　　　　席

これで報告を終わります。

～休憩～

「　農業委員懸賞の読み上げ　」

～再開～

議　長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1、農地法第3条の規定による許可決定について

を事務局より説明お願いします

事務局：整理番号１

譲受人　那覇市小録▲丁目▲－▲　●●●●　■■歳

譲渡人　国頭村字奥▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥楚意原▲▲▲▲－▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積53㎡、所有権移転

果樹栽培を予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

６　番：　１６日に主事と●●さんと３人で現地確認へ行きました。先月の総会でほとんど所

有権移転は終わったと思っていましたら、１筆漏れていたという事で確認してきま

した。これだけの全体を譲受人に管理してもらった方がいいのではと思いますので、

一つよろしくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号１、について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１、については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく整理番号２から４について事務局より説明お願いします。

整理番号２

借り手　国頭村字比地▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　比地長根▲▲▲番地

台帳地目　畑　現況地目　樹園地、面積781㎡、使用貸借

整理番号３

借り手　国頭村字比地▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　比地長根▲▲▲番地

台帳地目　畑　現況地目　樹園地、面積1,453㎡、使用貸借

整理番号４

借り手　国頭村字比地▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　比地長尾▲▲▲番地

台帳地目　畑　現況地目　樹園地、面積1,278㎡、使用貸借

いずれも5年契約で果樹を予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

９　番：担当委員からのご意見をお願いします。

２　番：２１日に事務局職員と一緒に現地確認へ行って来ました。●●●●さんと●●さんは

　　　　親子という事ですね、お父様の●●さんが高齢で病気がちなもので、ずっとお母様

　　　　と農業をされていたという事で、この機会に利用権設定をして一生懸命これからも農

　　　　業に従事していこうとしている方でありますので、問題はないのかなと思いますので

ご審議の程よろしくお願いします。

１　番：整理番号４の場所は、大宜味村に行く所にあるのですか。

事務局：土地改良区の手前の所です。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号２から４について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号２から４については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号５から９について事務局より説明お願いします。

整理番号５

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,328㎡　使用貸借権

整理番号６

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積562㎡　使用貸借権

整理番号７

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,636㎡　使用貸借権

整理番号８

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積273㎡　使用貸借権

整理番号９

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積824㎡　使用貸借権

いずれも9年7カ月の契約でサトウキビを予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

８　番：７月１４日に主事と●●さんと３名で現地確認へ行って来ました。一部は、サトウキ

ビは現在植えられておりませんが、他はキビが植えられております。

　　　　●●●●さんは、農家として頑張ってこられたのを見ておりますので、こうして後継

　　　　者が居るという事は非常に良い事であると思いますので、よろしくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号５から９について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号５から９については、原案のとおり

決定いたしました。

　　　　続いて議案第2号、整理番号１、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,043㎡、使用貸借権、3年契約

契約更新で観葉植物をしております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：そこは、私の担当であります。位置図６を見て頂きますと、一部空いた所があります

　　　　よね。そこの内側は、観葉植物が入っています。その手前は、家から近いという事で

野菜を植えていたんですが、最近手入れをして草が赤くなっている所は除草剤をかけ

ております。そう言う事で、●君の農園でありますので、一つ頑張らせて行こうではありませんか。よろしくお願いします。

９　番：整理番号１については、契約更新となっておりますので異議はございません。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号2から5について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字与那▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　与那明地▲▲▲番地

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積287㎡、使用貸借権、

整理番号3

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字与那▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　与那明地▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積171㎡、使用貸借権、

整理番号4

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　宜野湾市字大謝名▲丁目▲番▲▲号　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名新田原▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,056㎡、賃借権、

整理番号5

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　宜野湾市字大謝名▲丁目▲番▲▲号　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名新田原▲▲▲番地▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積818㎡、賃借権、

いずれも、4年7カ月契約の規模拡大でサトウキビの予定です。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

４　番：整理番号２、３についてですが、７月２１日に事務局職員と現地確認へ行きました。

この土地は、以前からヤミ耕作であった所を指導し設定しています。よろしくお願い

します。

議　長：他に御座いませんか。

１　番：整理番号４・５については私の担当です。先ほど事務局から説明がありました通り場

所は、村営住宅と消防の向かいの２筆になっています。●●さんも継続してサトウキ

ビ作りを一生懸命やっている方でありますので、一つよろしくお願いします。また、

今回途中で何か甥っ子か姪っ子か事情があって夏植えから出すという事できちんと

準備の段階に入っている現状にありますので、よろしくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

９　番：原案に異議はありません。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号２から５について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号２から５については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第３号、整理番号１、２非農地証明願いの許可決定について事務局からの説明お願いします。

事務局：整理番号１

　　　　申請者　●●●●　国頭村字桃原▲▲▲番地

　　　　申請地　桃原帆原▲▲▲番地　面積1,391㎡

　　　　台帳地目　畑、現況地目　雑種地、

　　　　整理番号２

　　　　申請者　●●●●　国頭村字桃原▲▲▲番地

　　　　申請地　桃原帆原▲▲▲番地　面積1,118㎡

　　　　台帳地目　畑、現況地目　原野、

いずれも、軍用地であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

２　番：軍用地内という事でこう言う状況ですので、問題はないのかなと思います。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１、２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号１、２については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第４号、国頭村農地パトロール（利用状況調査）実施要領の改正案についての説明お願いします。

事務局：今回の議題は、改正農地法の施行により農地基本台帳の法定化、また中間管理機構の実施等により今までの農地パトロール実施要領を改正する必要があますので取り上げました。

改正案については、沖縄県農業会議からの様式に沿って作成しております、文面が違

う箇所などもありますが、内容は同じですので、以前と内容が同じところについては

割愛し、変更部分のみ説明いたします。

（変更概要の読み上げ説明）

以上です。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

１　番：事務局が最後に説明をした内容は、お互いの今後の８．１調査で実施する内容の話

　　　　ですか。

事務局：はい、平成２７年度実施予定です。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは承認採決いたします。

議案第５号議案ついて、承認することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第５号議案については、原案のとおり承認いたしました。

　　　　続いて農地転用許可不要届について事務局より報告お願いします。

事務局：「報告」終了

議　長：これをもちまして平成２７年、第７回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　　　１４時　　　　１３分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印